

第3回「琵琶湖湖南流域 水害に強い地域づくり協議会」議事概要

【決定事項】

当協議会に於ける下記の検討項目（～）について確認し了承された。今後は担当者会議に於いて各々の項目に対する原案を作成し、次回の協議会に図るものとする。

浸水危険度マップを作成する。

避難勧告技術基準

情報伝達の見直し

ハザードマップ作成支援

また、中小河川の浸水対策、ため池の防災対策についても検討を行う。

【ご意見】（以下は事務局等からの回答です）

- 浸水危険度マップについて -

浸水危険度マップは、琵琶湖の氾濫と大河川の外水氾濫を同時に議論するのか。

今後の担当者会議で検討していくが、両方を考えている。

図面中に、中小河川の氾濫は入っていないという理解で良いのか？

はい。

確率規模別の浸水図について、14箇所の内水排除施設の稼働も考慮して計算したものなのか否か？

考慮している。

- 避難勧告技術基準について -

配付資料 3-1 の p9「避難勧告技術基準」についてであるが、これは一定の基準を出して現実的には各市で別々の基準を出すのか？

基本的には地域に合ったものを作成する。各市が参考となるような指針を作成し、これをもとに各市が作成する。

市と市の境界部分にお住まいの方に避難基準の不整合は生じないか？

統一的な基準を出来るだけ作成したい。境界部分の不整合が生じないような基準を作成したい。

- 中小河川およびため池について -

ため池に対する事務局の考えを聞かせて欲しい。

まずは現状を把握するところから始めることを考えている。湖南流域下に多く存在するため池についてどのような把握方法があるかを考えていく。

ため池について他に何か意見は？

県では農水省の補助を受けて10地区程度をモデル地区として協議会を立ち上げ、そ

れらに対して対策することを考えている。モデル地区として栗東市に1地区ある。栗東市内には多くのため池が存在するが、これらはため池防災計画に位置付けられている。

破堤の危険性の高いものから改修するには費用がかかり、財政的にも困難であるが、ため池管理者に台風前には水をおとしておくといったような行政側の指導をしていってはどうか？

新たにため池を管理する主体を作成することを検討している。

- 自主防災組織の整備率について -

自主防災組織については県では64%の整備率であるが、湖南地域における自主防災組織の整備率は低い。栗東市は特に整備率も良く他市に手本となる。整備率が少ない市は、大津市(48%)、草津市(73%)であり、それ以外の市は90%以上である。マップは作成した後の活用に住民にいかにか伝えるかが重要である。宮城でも800ミリ、九州でも1000ミリを超える雨が降っており、新居浜では職員一人一人を貼り付けて避難誘導を行い、避難しない住民を避難させ、被害を未然に防いだという事例もある

新住民の方々は災害に対する意識が低く、周辺住民との交流が少ないという傾向もあり、自主防災組織が困難という話もあるのではないか。

現況では31学区のうち、20学区までできている。また、地震防災についてはあるが、年に35回ほど出前講座を行っており、のべ2000人超の住民の方々に説明をしている。今後はこの出前講座に水害防災の要素をいかに加えていけるかを考えることが重要かと考えている。

近年になって住民交流が増えてきた。大津市同様、防災・防犯・防火の三位一体となった出前講座でPRしてきた。

- 各市町村からのご意見 -

地域防災計画の見直しに関しては、地震の観点から今年度、来年度と見直しているが、来年度は地震以外の水害等の観点からも見直しが必要だと考えている。大津市で指定している避難所は収容人数のみで対象・非対象を判断したものであり、耐震性や浸水を考慮したものとはなっていない(約160ある避難所の内、約半数の再検討が必要)。今後は用途別に指定する必要があるのではないかと思う。また、情報の提供については、大津市は民間会社と連携しており、情報がリアルタイムでデジタルデータとして国や県から得られれば、そのまま民間会社の活用できるスタイルで発信・提供していける。このような発信はできないのか？さらには、避難勧告技術基準と同時に、避難誘導マニュアルも検討して欲しい。

都市計画マスタープランの中にも、災害に強いまちづくりというメニューも入れていきたい。現在 201 自治会長に防災行政無線を配布しており、これらの防災にたいする有効利用を検討しているところである。自助・公助・共助の役割分担を地域住民に理解してもらい、住民の意見を参考にハザードマップを作成したい。また市の境界を取り払った広域連携も必要である（消防では既に湖南 4 市で広域連携を取り組んでいる）。

地域防災計画については現在見直している。中小河川が溢れることはあるが、野洲川が完成してから水害に対する危機感は行政・住民共に薄くなっている。来年度から洪水 HM 作りに取り組んでいくが、既に実施している市町村の例を参考にしながら進めていきたいと思う。

財政的な事情であるが、葉山川・金勝川、中の井川の河川改修の進捗が遅れている。中小河川の検討をしていただくとありがたい。マスタープランも見直し中であり、治水や地震などの防災面も重要であると考えているので、協議会でご指導願いたい。情報伝達については遅れているので、来年度は防災無線に本格的に取り組みたい。また、ため池が多い市であり、ため池の数は把握しているが詳細情報は把握していないため今後検討が必要と考えている。

地域防災計画も都市計画マスタープランも見直し中である。これからは自治会単位で自主防災組織を立ち上げていくなど、「自分で守る」の部分を積極的に推し進めていきたい。また、防災行政無線も設置していきたい。洪水 HM について、野洲川と日野川に囲まれており、さらには琵琶湖の浸水想定区域や上流の土砂災害危険マップもあるのでそれらの整合性の問題を考える必要があるため協議会としての支援もお願いしたい。

- その他のご意見 -

協議会の中での検討の位置づけについて

- ・基本的には国・県・市町村の行政担当で担当が異なるのでみんなでそれを共有化し、情報交換の場を提供する。
- ・必要な調整事項については、事務局サイドで雛形を作成して詰めていくようにする。避難勧告の発令基準等も協議会で必要な調整事項として理解すればよい。

都市計画マスタープランを現在作成している栗東市、草津市、野洲市に聞きたいのだが、水害に関してマスタープランを作成していく段階で最低限必要な情報、あるいはあれば役に立つ情報などがあれば共有しておきたい。

現在 H18 年～H32 年に向けたマスタープランを作成していきっており、都市作りの方針のなかに、「都市防災の向上」という項目を立てている。具体的には、情報伝達に

関しては公的機関・自主防災組織・マスメディアの3ルートを用いて複合的に情報を流すことや、地下の浸水対策についても法整備できないか否かについて盛り込んでいる。

マスタープランの中で、都市計画審議会に既に諮ったところである。情報提供があれば反映していきたいと考えている。

マスタープランの検討中であるので、使用できる情報は反映していきたいと考えている。

琵琶湖の氾濫だけではなく、様々な氾濫形態も踏まえて、よりよいマップにしていきたい。

以 上